藤本地区コミュニティ協議会便り No.172　　発行日　令和　元年　6月18日（火）

藤の里だより 6月号

発行者　藤本地区コミュニティ協議会
TEL・FAX　38-1080

藤の剪定
5月24日（金）

コミ協運営委員・有志１９名により、藤の花後の剪定を行いました。花後についた実等を取るために、脚立や軽トラの荷台に乗せた踏み台等を使い、一つ一つ丁寧に剪定する作業でした。藤の葉が生い茂っており、慣れない困難な作業になりましたが、皆さんのご協力により約２時間かけて無事に終りました。また、藤棚横の畑には、ひまわりの種蒔も行いました。夏には大きな花を咲かせると思います。楽しみにしてください。暑い中での作業、皆さん大変お疲れ様でした。

地域防災連絡調整会議開催 6月10日（月）

田植えで忙しい時期が一段落しますと、本格的な梅雨の時期に入ります。今後、台風及び大雨洪水等の災害発生に備え、市主催の「地域防災連絡調整会議」が開催されました。各自治会自主防災組織員・消防団員・民生委員の方々が出席し、市職員（詰所員担当2名）の説明に対し、熱心な討論がなされました。これからの雨期のシーズンを迎え、雨の降り方及び市の情報等には十分注意し、状況によっては、早めの避難（藤本コミセン）をお願いします。

七夕さまに願いを込めて6月14日（金）

藤本にこにこクラブの皆さんが七夕作りをしてくださいました。参加者１３名は、和気あいあい折り紙を折ったり、短冊に願い事を書いたりされました。短冊には「健康で元気、高齢でも運転したい、GGでﾎｰﾙｲﾝﾜﾝ」などが書かれていました。いつまでも楽しく元気で、毎日をお過ごしてください。

６月１０日（月）長寿会の役員会が開催されました。会合の前に全員でラジオ体操を行い、野菜摂取についてｱﾝｹｰﾄに御協力していただきました。ありがとうございました。

小さな拠点づくり「モデル地区」について

今回の主な取り組みは、改修コンセプトと改修内容、進め方の共有になります。関係者の皆さまのご理解と多数の出席をお願いいたします。
※私たちの藤本ふれあい店を、皆さんの知恵を結集して地域のお茶の間に変えていきましょう！！

★第7回会議★　6月30日（日）14:00～

藤本滝公園・学校草払いについて

日時・・・７月２８日（日）７：45集合
公園・学校・・・旧藤本小学校に集合していただいて、作業場所を決めますので、皆さまの御協力をお願いします。

暑い時期ですので熱中症対策を十分に行ってください。体調の悪い方は無理の無いようにお願いします。

第69回「社会を明るくする運動」

薩摩保護区保護司会より

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力～の推進に当たってのお願い（ﾒｯｾｰｼﾞ文のまま掲載）

「社会を明るくする運動」は全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人たちを再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もがやり直すチャンスあふれる社会を構築することが重要です。こうした更生保護の取組には長い歴史があり、本年、更生保護制度が施行されて70周年を迎えます。再犯の防止等の推進に関する法律に基づき策定された「再犯防止推進計画」を更に着実に実施し、再犯防止に向けた取り組みを強力に推進するためには、更生保護の諸活動を一層充実させることが重要です。

国民の皆様には“社会を明るくする運動”と再犯の防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますように御協力をお願いします。

平成31年2月26日　内閣総理大臣　安倍晋三

7月の行事予定

５日：ｺﾐｭﾆﾃｨ主事ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ 樋脇支所	９：00～
８日：長寿会健康教室	13：30～
１０日：第２回コミ協運営委員会	19：00～
〃　にこにこクラブ研修視察	終　日
１１日：お茶の間トーク（保健ｾﾝﾀｰ）	19：00～
１４日：社会教育活動・お菓子つくり	９：00～
２８日：小学校・藤本滝公園草払い	７：45 集合

【サロンのお知らせ】

◆藤本にこにこクラブ（研修視察）

月　日：７月１０日（水）　9時集合
《コミセンに集まってね！》

場　所：甲冑工房丸武（旧戦国村）
食事代：1,０００円

※ 介護予防カード・飲物 持参